

大分地方最低賃金審議会

(令和4年3月4日 13:30～)

賃金室長

委員の皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただき誠に有難うございます。

本日は、井田委員、松隈委員、小野委員、宮脇委員が欠席となっています。

また、議事に入る前に審議会委員の交代がございましたので、ご報告いたします。資料No. 1をご覧ください。

先般、労働者代表の石本委員から辞職の申し出がありましたので事務局はこれを承認するとともに、欠員となった労働者委員の推薦公示により藤本雅史氏を大分地方最低賃金審議会委員に任命することとなりました。

ご紹介させていただきます。労働者代表の藤本委員でございます。

藤本委員

この度、労働者委員となりました連合大分の事務局長をしています藤本でございます。どうぞよろしくお願いします。

賃金室長

ありがとうございました。

なお、藤本委員の任期につきましては、前任者の残任期間の令和5年3月31日までとなっております。

それでは、あらためまして、本審議会には11名が出席されており、最低賃金審議会令第5条第2項の規定により、有効に成立していることを御報告いたします。

それでは、今後の議事進行を清水会長よりお願いいたします。

会 長

それでは、ただ今から審議に入ります。

議題1「大分県特定最低賃金の改正に関わる意向表明について」ですが、本件について、事務局から説明をお願いします。

賃金室長

例年、地域別最低賃金及び特定最低賃金の審議資料として毎年6月に賃金実態調査を行っておりますが、準備に時間が必要でありますので、特定最低賃金改正の申出を行う産業については、その意向を前年度末までに申し出ていただき、審議会において御確認をいただいております。

大分県においては、御承知のとおり鉄鋼業をはじめ6業種について特定最低賃金を設定しておりますが、3月2日に令和4年度もこれら6業種全てについて改正の意向である旨を表明した書面が、労働者側から局長あて提出されております。

労働者側からの意向表明の書面の（写）は、お手元に資料No.2として配付させていただいております。

会 長

では、令和4年度の特定最低賃金改正申出の意向について、労働者側から御説明をお願いします。

藤本委員

資料No.2ということで添付させていただいております。大分県特定最低賃金の金額改正に係る意向表明ということではありますが、6業種の賃金の絶対水準の確保・格差是正のための改正が必要であるというふうに認識をしておりますので6業種について、意向表明させていただきます。

会 長

ただ今、令和4年度の特定最低賃金改正申出の意向について、労働者側からご説明いただきました。

この意向表明に対し、何か質問、意見等はありませんか。

【質問、意見等なし】

会 長

それでは、意向表明していただいた6業種について、事務局は賃金実態調査を実施するようお願いします。

会 長

議題2「その他」に入ります。事務局から説明をお願いします。

賃金室長

資料No. 3 を御覧ください。

大分県の特定最低賃金適用事業者数、労働者数を取りまとめたものです。特定最低賃金の決定等に関する申出の意向表明があった場合には、適用労働者数等を労使双方で確認できるよう、当該申出の意向表明後、速やかに事務局から当該特定最低賃金の基幹的労働者である適用労働者数等を明示し、関係労使に通知することとなっております。

この資料は、平成30年6月に公表されました平成28年経済センサスを基に、本年度の賃金実態調査結果等の最新情報を加味して作成したものです。

なお、意向表明後、改正決定等の必要性審議までの間に、新たな企業等の進出、あるいは閉鎖等により変動を把握した場合は、新たな適用労働者数等を各委員の皆様へ通知することといたします。

会 長

ただ今の事務局の説明に対して何か質問等がありますか。

【質問等なし】

会 長

続いて、事務局から、他にありますか。

賃金室長

次に、令和4年度の審議日程について、ご説明をさせていただきたいと思います。

資料No. 4 「令和4年度大分地方最低賃金審議会審議日程（案）」を御覧ください。2枚目につきましては、今年の実績と比較したスケジュールを添付しております。

本年度の審議状況と比較しながら同じタイムスケジュールで来年度の案ということを示していますが、ポイントとなる一つ目は、10月1日に発効する前提で予定として確保して頂きたいところが8月5日です。8月5日の専門部会を13時に開催して8月5日16時に本審で答申をするという形になりますと10月1日の発効に間に合うということです。13時や16時という開始時間については審議状況によって時間の前

後があるかと思います。本年度は本審の開始時間（案）としては15時だったところ、実際の開始時間が16時45分でしたので、1時間繰り下げて案では16時と示させて頂いております。

ただし、本年度は10月1日発効を繰り下げることとなり、8月10日に最終審議をして10月6日発効となりました。いずれにしても10月1日発効を前提とした事務局案ということでお示ししております。

次に、特定最低賃金の改正に係る日程（案）の御説明をいたします。

特定最低賃金につきましては、10月25日発効を目指した審議スケジュールとなっています。10月26日13時30分審議会を開催し答申して頂き、11月15日に異議の申し出がありましたら異議審議を行うこととしております。

地域別最低賃金は毎年異議の申し出がありますので、今予定しています8月23日については、来年度も申し出があるのではないかと考えていますが、特定最低賃金については、例年異議の申し出がない状況が続いています。その時には事務局から確定しだい各委員にお知らせします。

それ以外の日程につきましては、令和3年度の実績にできるだけ近い日にちでスケジュールを入れておりますが、各委員の都合等もあると思いますので既に予定が入って方は発言をお願いします。

会 長

ただ今の事務局の説明に対して何か質問等がありますか。

会 長

現在のところ時間まで併せて、5月19日、6月30日、7月13日、7月26日、8月5日、8月19日、8月23日、9月27日、11月15日に予定が入っています。

特に重要な8月5日は午前中であれば時間が取れますが午後は入っていますので、次年度までに事務局の方で調整して頂ければと思っています。

会 長

皆さんの方で都合が悪い日がありましたら教えてください。

藤野委員

会長のスケジュールで1回調整して頂いた方がいいんじゃないでしょうか。

賃金室長

来年度の話になりますので、新年度の体制によっては多少事務局の方もスペースの確保等により変更となる場合もありますが、今後、労側委員や使側委員の意見を聞きながら日程の調整をさせて頂き、4年度の1回目の審議会には、各委員の都合を調整した日程を示したいと考えています。

会 長

事務局の方向ということでよろしいでしょうか。

【異議等なし】

会 長

このほか、全体を通して、他に何かありませんでしょうか。

【意見等なし】

会 長

本日が本年度最後の審議になります。

令和3年度の大分県における地域別最低賃金、特定最低賃金につきましては、委員の皆様の御協力により、それぞれ令和3年10月6日、令和3年12月25日に発効となりました。改めて、各委員の皆様に感謝申し上げます。

それでは、最後に、中山労働局長から挨拶があるとのことですのでお願いします。

局 長

委員の皆様方におかれましては、年度末の大変慌ただしい中にもかかわらず、本審議会に御出席いただき、厚くお礼申し上げます。

令和3年度を振り返りますと、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた審議会運営となりました。

中央最低賃金審議会では、小委員会の取りまとめ、本審での答申ともに、採決という例年にない結果、目安額の28円が示されました。

さらに、大分においては、大分県知事及び9市町村議会から最低賃金に関する意見書が提出され、賃金引上げの動向が注視されている中での審議となり、審議会委員の皆様方には、あらゆる観点から慎重に御審議いただきました結果、目安額＋2円の822円で最低賃金額を改定発効することができました。

また、特定最低賃金におきましても、各業種でのコロナ禍の影響が明暗を分ける中で結論をまとめていただき、統一日に改定発効となりました。

これを受けて、大分労働局では、それぞれの最低賃金発効後、速やかに広報等周知活動を行い、令和4年1月及び2月を中心に監督指導を実施し、最低賃金の履行確保対策に取り組むとともに、「中小企業・小規模事業者に対する支援等」の周知にも取り組んでいるところです。

大分労働局が所管する業務改善助成金につきましては、1月末時点で前年度12件から本年度135件の申請と飛躍的に増加し、全国10位、Dランクでは1位の申請件数となっています。

これもひとえに、経営者団体並びに労働者団体の方々が積極的に勧奨していただきました成果だと考えております。この場をお借りしまして感謝申し上げます。大分労働局といたしましては、引き続き、中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備が図られるよう取り組んでまいりたいと思っております。

最後になりましたが、最低賃金審議会委員の皆様につきましては、来年度も引き続き労働行政にご支援を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

会 長

それでは、以上で本日の審議会を終了します。

本日の議事録の確認委員は、鹿嶋委員、藤野委員にお願いします。

皆さん大変お疲れさまでした。